

国立公園の指定・拡張について

○奄美群島国立公園（仮称）の指定

関係機関等との調整を経て、平成 28 年 10 月 6 日（木）付けで、「奄美群島国立公園（仮称）の指定及び公園計画の決定等」にかかるパブリックコメントを開始（平成 28 年 11 月 4 日（金）まで）。

＜奄美群島における指定のポイント＞

亜熱帯照葉樹林、琉球石灰岩の海食崖、干潟、マングローブ林などの多様な自然環境やこれらの自然と人との関わりを示す文化景観や集落景観を有し、また、アマミノクロウサギをはじめとする多くの固有種や世界的にも絶滅のおそれのある重要な野生動植物が集中して生息・生育している生態系を有することから、国立公園に指定する。

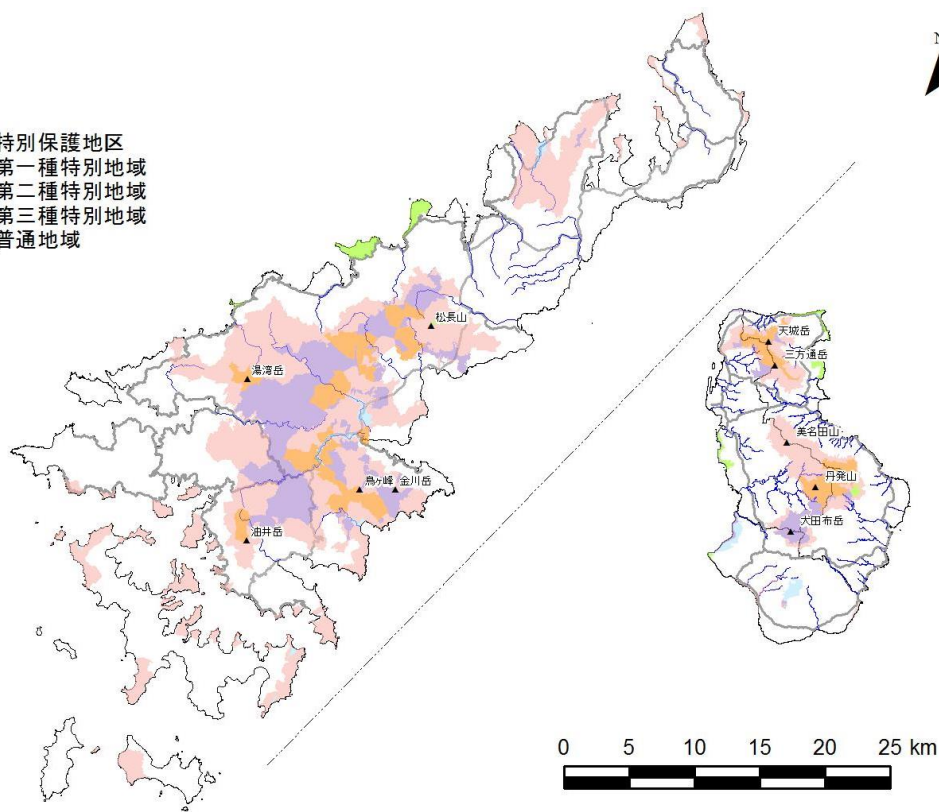
＜地種区分毎の面積＞

公園区域（奄美大島及び徳之島の陸域） 40,550ha

・ 特別保護地区	5,229ha	・ 第 3 種特別地域	813ha
・ 第 1 種特別地域	8,759ha	・ 普通地域	768ha
・ 第 2 種特別地域	24,981ha		

凡例

- 特別保護地区
- 第一種特別地域
- 第二種特別地域
- 第三種特別地域
- 普通地域



○やんばる国立公園の指定

平成 28 年 6 月 20 日（月）に開催された中央環境審議会自然環境部会（第 31 回）において、「やんばる国立公園（仮称）の指定及び公園計画の決定について」が審議され、同日付で、諮問のとおりとして差し支えない旨、答申された。
平成 28 年 9 月 15 日（木）に官報告示され、33 番目の国立公園として指定された。

< 沖縄島北部における指定のポイント >

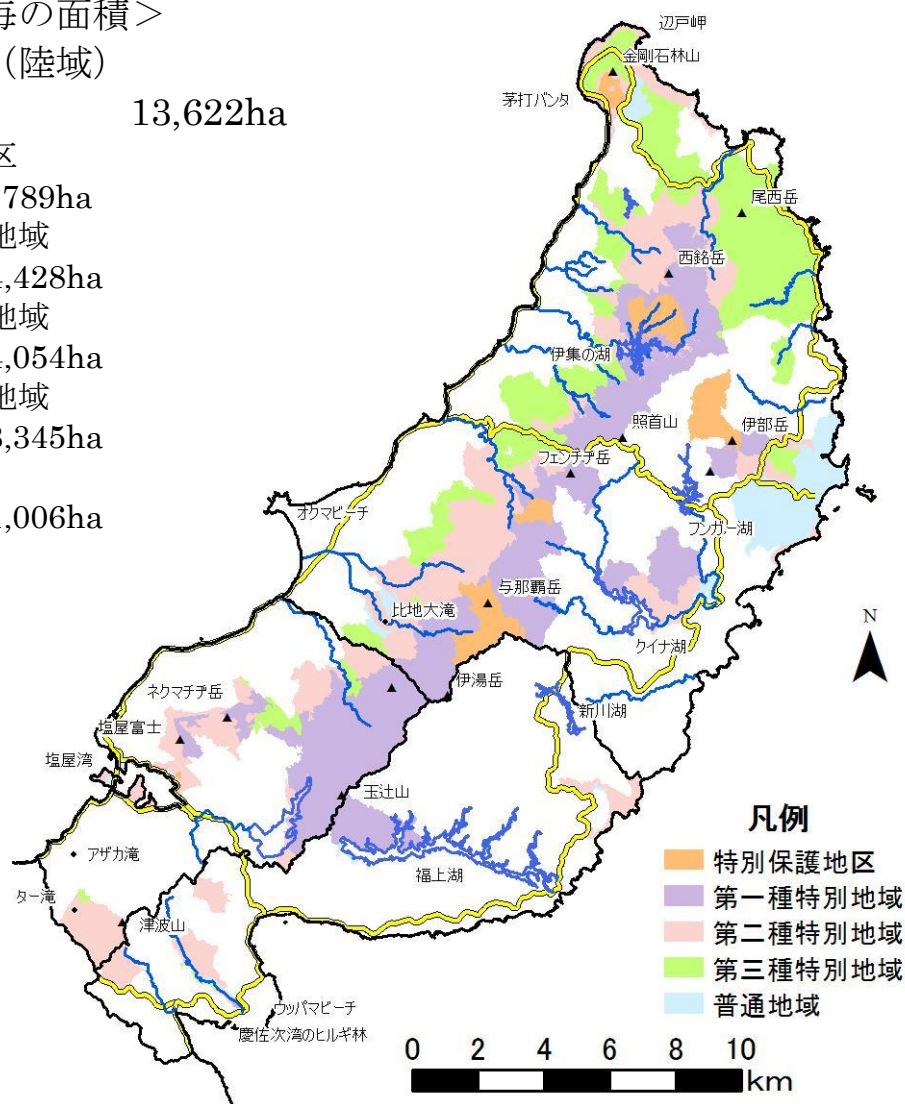
亜熱帯照葉樹林、雲霧林、溪流植物群落、マングローブ林、石灰岩地形といった自然環境を有し、また、ヤンバルクイナをはじめとする多くの固有種や世界的にも絶滅のおそれのある重要な野生動植物が、集中して生息・生育している生態系を有することから、国立公園に指定する。

< 地種区分毎の面積 >

公園区域（陸域）

13,622ha

- ・ 特別保護地区
789ha
- ・ 第 1 種特別地域
4,428ha
- ・ 第 2 種特別地域
4,054ha
- ・ 第 3 種特別地域
3,345ha
- ・ 普通地域
1,006ha



○西表石垣国立公園の拡張

平成 28 年 2 月 23 日（火）に開催された中央環境審議会自然環境部会（第 29 回）において、「西表石垣国立公園の公園区域及び公園計画の変更」が審議され、同日付で、諮問のとおりとして差し支えない旨、答申された答申された。

平成 28 年 4 月 15 日には、官報告示され、拡張された。

＜西表島における拡張のポイント＞

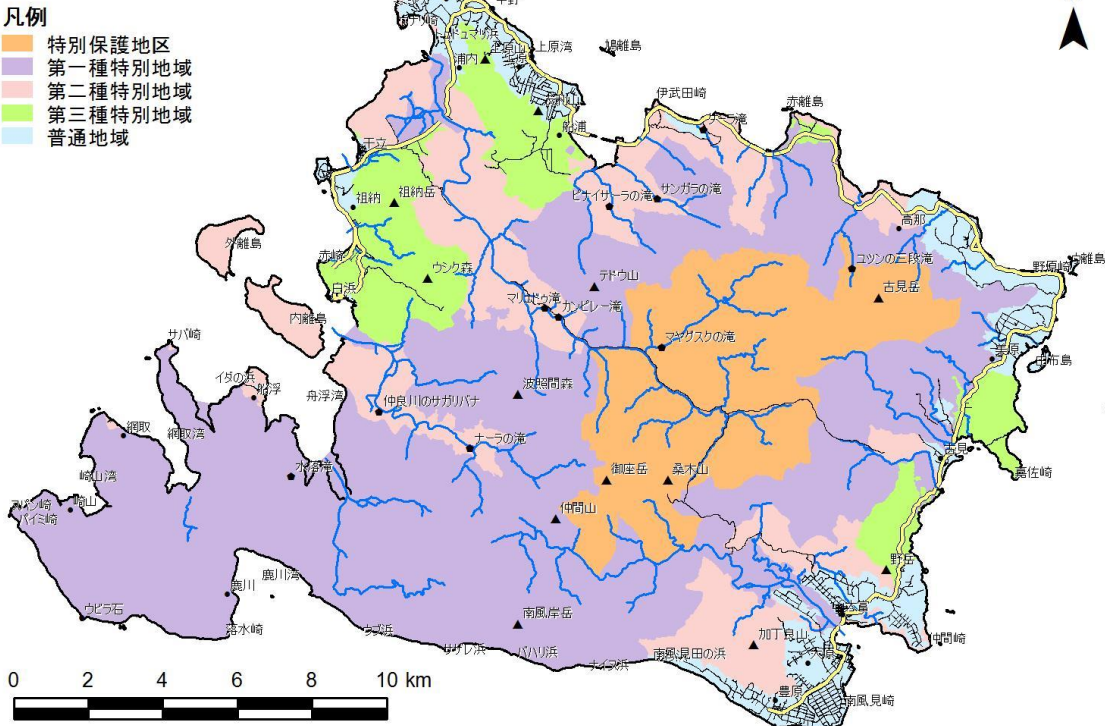
陸域から沿岸海域まで連続性を持つ、生物多様性の高い特徴的な生態系が全島の的に形成されている。亜熱帯照葉樹林やマングローブ林、自然度の高い河川や海岸が全島の的にみられ、既存の公園区域と一体的且つ同等の資質を有することから、西表島のほぼ全域に公園区域を拡張する。

＜地種区分毎の面積＞

公園区域（西表島の陸域）

29,446ha

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| ・特別保護地区 | 4,624ha | ・第3種特別地域 | 2,658ha |
| ・第1種特別地域 | 14,648ha | ・普通地域 | 2,596ha |
| ・第2種特別地域 | 4,920ha | | |



国立公園指定・拡張のフロー図

